

福島第一原子力発電所の事故から 8 年。

浪江町では、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除いた地域の避難指示が解除され、道路などのインフラ整備、学校や商店の再開、誘致企業の操業等、復興に向けた足掛かりが整いはじめました。

浪江町の地場産業である農業においては、害獣被害や除染による地力の低下に立ち向かい水稲などの栽培を再開、試験操業を続けている漁業では、いつでも本格操業が開始できるよう準備を整えています。

しかし、町の面積の 8 割を占める地域は帰還困難区域であるため、多くの町民の方々は、未だ自分の家に帰ることができない状態が続いています。

私たちは、どんなに厳しい状況にあっても、どんなに長い時間がかかっても、ふるさとを守るために、町の復興を決して諦める訳にはいきません。これから、生業である農業や漁業を復興するために「風評」という困難にも立ち向かっていく覚悟です。

原発事故は、起きてしまうと長期間にわたり多くの生命が脅かされ、日常が奪われ、財産や歴史、文化、人との絆をも失うこととなります。そして、それらを取り戻すためには、大変な努力と長い時間が必要となります。私たちは、これらの苦しみに耐え、抗ってきた経験を全国に、全世界に発信し、原発の危険性と原発事故の凄惨さを未来に伝えていかなければならないと考えています。

原水爆禁止 2019 年世界大会を通じて、多くの人々が核の危険と放射能の脅威を改めて心に刻み、行動してくださることを心から期待いたします。

令和元年 7 月

福島県双葉郡 浪江町長

吉田 数博